

別記第1(第7条関係)

工 事 発 注 基 準 表

(単位:千円)

(1) 土木工事

等 級	発 注 の 基 準 と な る 設 計 額	
	最 高	最 低
A 級		15, 000以上
B 級	70, 000未満	7, 000以上
C 級	20, 000未満	3, 000以上
D 級	10, 000未満	

(2) アスファルト舗装工事

等 級	発注の基準となる設計額	摘 要
A 級	全 金 額	
B 級	70, 000未満	
C 級	7, 000未満	

(3) 建築工事(木造以外)

等 級	発 注 の 基 準 と な る 設 計 額	
	最 高	最 低
A 級		30, 000以上
B 級	80, 000未満	10, 000以上
C 級	40, 000未満	